

「いのち支えるちがさき自殺対策計画（第2期茅ヶ崎市自殺対策計画）（素案）」についてのパブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 令和6年2月1日（木）～令和6年3月1日（金）

2 意見の件数 15件

3 意見提出者数 1人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人

5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	素案全体に関する意見、要望	3件
2	第1章「自殺対策計画策定の背景と目的」に関する意見	1件
3	第4章「いのちを支える自殺対策の取組」に関する意見	5件
4	パブリックコメント手続に関する意見、要望	6件
	合計	15件

茅ヶ崎市保健所 保健予防課 保健対策担当
0467-38-3315（直通）
e-mail: hokentaisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■素案全体に関する意見、要望（3件）

(意見1)

当計画（第2期茅ヶ崎市自殺対策計画）概要版（案）その施行が形骸化されぬよう望みます。

(市の考え方)

いのち支えるちがさき自殺対策計画（第2期茅ヶ崎市自殺対策計画）（以下「本計画」という。）の基本理念である「誰も追い込まれることのない共に支え合う茅ヶ崎市の実現」に向け、総合的に自殺対策を推進してまいります。

(意見2)

ですから関係マスコミ（新聞、TV等）では今こんなことが記載されています。（1）人生を取りもどす対話・当事者の偏見の反省・指導でなく伴走・認知症を診ずして人を診ず（2）LINEが映す世代のズレ

(意見3)

（3）人生相談「なんとなく死にたいと思う（相談）に対し・・・・・・「何んとなんく死にたいでなく「死」そのものに思いをはせたらどうでしょう 大切なあなたの生のために諸報道・市民の声等を十二分に汲み上げて実施してください。

(市の考え方)

本計画に基づく取組を推進するにあたり、自殺に関連する報道等を注視しつつ、様々な機会を捉え、市民をはじめ、保健、医療、福祉、教育、労働、法律及びその他の自殺対策に関係する専門職等からの意見を聞きながら実行してまいりたいと考えております。

■第1章「自殺対策計画策定の背景と目的」に関する意見（1件）

（意見4）

計画の位の位置づけ

「茅ヶ崎市総合計画」（政策の基本的な方向を総合的に定めた）政策目標3「共に見守り支え合い、誰もが健康的に暮らすまち」等に関連する個別計画とあります。また、他の大綱や諸計画と連携や整合を図りと記されております。このことが形骸化せぬようにその実現を期待します。

（市の考え方）

自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域・職場のあり方の変化など、様々な要因が複雑に関係しており、心の悩み等の精神保健的な視点だけではなく、孤立、生活困窮等の社会・経済的な視点を含めた全体的な支援が必要です。本計画を通じて、茅ヶ崎市自死（自殺）対策庁内連絡会をはじめ、様々な取組において、庁内連携を強化し、総合的な自殺対策を推進してまいります。

■第4章「いのちを支える自殺対策の取組」に関する意見（5件）

（意見5）

案件のポイント「誰も追いつまれない、共に支えあう茅ヶ崎市の実現」に向け、総合的に自殺対策を推進するため、以下の項目等を位置付けた計画を策定するものです。

- ・自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
- ・心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する等と記あり、その実現に期待します。（自殺者がなくなること）or（減少すること）

（市の考え方）

本計画第4章 第1節の「3 重点施策」として、「自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る」、「心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する」を位置付けております。これらの重点施策では、自殺対策に関わる人材を育成するためのゲートキーパー養成研修や心の健康づくりを推進するためのメンタルヘルスに関する健康教育等の取組を位置付けております。

また、本計画では、数値目標として、平成28年の自殺死亡率12.8と比較して、令和10年度までに30%以上の減少となる9.0以下を目指すこととしています。本計画を着実に推進し、基本理念である「誰も追いつまれない共に支え合う茅ヶ崎市の実現」を目指してまいります。

(意見6)

新聞折込みチラシ R5 年9月議会報告で新型コロナワクチンにおける健康被害について、市保健所課名・TEL 番号記載等々ありました。

(意見7)

R6.3.19 市民文化会館小ホールでタウンミーティングする折込みチラシ（新聞）ありその中にmPNA ワクチンに関する質問意見書等の記載あり

(意見8)

アロハトーク（市議会）で市民よりワクチンに対する色々の質問（記載）もありました。⑥⑦⑧は種々の環境や病気から自殺に至る時もあるので幅広く記

(市の考え方)

自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域・職場のあり方の変化など、様々な要因が複雑に関係しており、本計画では、様々な要因への対策として、幅広く自殺対策を推進するため、前計画より施策を拡充し、総合的に自殺対策に取り組んでまいります。

(意見9)

今不登校児童・生徒の数はH27年度からR4年度にかけて5.3倍（小学校）中学校で2.7倍に急増の記あり教育環境の充実からも自殺対策を考えて欲しい。

(市の考え方)

近年小中高生の自殺者数は増加傾向にあり、国の新たな自殺総合対策大綱では、当面の重点施策として「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」を位置付けております。本市においても、子ども・若者への自殺対策は重要であると認識し、本計画の重点施策に「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」を位置づけ、学生・生徒への支援の充実や若者への支援の充実に関する取組を推進してまいります。

■パブリックコメント手続きに関する意見、要望（6件）

（意見10）

ほとんどの（多くの）パブコメ（パブリックコメントの意見募集で、これまでいつも（ほとんどの件が）応募者が非常に少なかったと思う。パブリックコメントの意味（公意募集）（市民の意見）の意味からしてももっとPR（啓発・多くの情報発信）等したり種々（色々）な工夫をして欲しい。

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、X（旧 Twitter）、LINE、デジタルサイネージ（市役所本庁舎・分庁舎、そよら湘南茅ヶ崎）の活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちづから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせることで実施することとしています。市民参加機会の充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に取り組んでいきます。

（意見11）

上記と関連ありますが、市広報紙がさき情報欄に当パブコメ募集が記載されておりますが、多くの市民は見逃（見落）等してしまわないでしょうか。

（市の考え方）

広報紙作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすく掲載するよう努めておりますが、紙面に限りがある中で、その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に整理することで、より多くの市民の皆さまに認知いただけるよう工夫しております。

今後につきましても、それぞれの内容や媒体に応じたわかりやすい情報発信に努めてまいります。

(意見12)

パブコメの意味からしても（市民に）説明会開催するのが原則と思う。

(意見13)

説明会（パブコメの）開催した（茅ヶ崎ゴルフ場等々）パブコメは、パブコメ等の説明の参加者も多くパブコメ応募者も常に多かったと思う。

(市の考え方)

本パブリックコメント手続の実施にあたっては、説明会は実施しておりませんが、パブリックコメント手続の実施に先立ち、第2期茅ヶ崎市自殺対策計画の策定に係る意見交換会を実施し、市民の皆さまのご意見を幅広く伺いながら素案を作成してまいりました。

今後とも計画策定等の際には、説明会やパブリックコメントをはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。

(意見14)

R4年度の2月のパブコメは十数件あったと思うが、R5年度のパブコメは2月5件（1月から2月かけて3件）前年度の1/3に件数が減りました。更なる工夫をお願いします。

（評価すると同時に時期的にやむを得ないと思うところもありますが、色々の配慮がないと市民は適切に応募できないと思う。

(意見15)

以前にも書きましたパブコメの資料（プラン）（計画）（素案）等、市図書館（高砂）はじめ不適切に置いてある（重ねて何件へのパブコメが置いてある）置場が分りづらい。また資料が置いてないところもありました。

(市の考え方)

令和5年2月のパブリックコメント手続は、令和5年4月を始期とする「茅ヶ崎市実施計画2025」と当該実施計画に関連した各分野の個別計画等の意見を募集した案件となります。「茅ヶ崎市実施計画2025」と当該実施計画に関連した各分野の個別計画等の策定等を連動して進めていくことは計画内容の確度を向上させ、市が目指す方向性をより具体的に御提示できることにつながります。そのため、今後も個別計画等の内容に応じて実施計画と連動して策定等をすることも考えられます。

一方で、同時期に多くのパブリックコメント手続を実施することにより、市民の皆さまに少なからず負担が生じてしまうことも認識しておりますので、可能な限り実施期間を平準化する等の配慮を行ってまいります。

なお、資料につきましては、市民の皆さまがご覧になりやすいように配架するとともに、不足した際には補充をするなど、多くのご意見をいただけるような環境整備に努めてまいります。